

4 役員報酬関係

平成24年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成23年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

調査対象企業は、職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所3,497社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,088社に対し通信調査を行い、1,174社から回答（有効回答率36.7%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成23年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員として専任取締役（社長、副社長、専務取締役、常務取締役等）、部長等兼任の取締役、監査役等の役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に復元して行った。

（注）比較対象役員の調査実人員は524人で、その具体的な役職名は、「会長」（5.1%）、「副会長」（0.2%）、「副社長」（41.8%）、「専務取締役」（37.0%）、「常務取締役」（13.0%）、「取締役」（2.7%）、「その他（相談役等）」（0.2%）であった。

第28表 平成23年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

（平成24年民間企業における役員報酬（給与）調査）

区 分	年間報酬額
企 業 规 模 計	32,067千円
3,000人以上	44,917千円
1,000人以上3,000人未満	32,144千円
500人以上1,000人未満	24,889千円
事務次官（指定職8号俸）の年間給与	22,652千円 (20,439千円)

（注）1 年間報酬額には、平成23年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、平成23年人事院勧告後の年収であり、（ ）は給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額後の年収である。

<参考> 平成23年民間における主な役職の年間報酬額

（平成24年民間企業における役員報酬（給与）調査）

企業規模 役職	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	39,337千円	50,021千円	34,458千円	26,898千円
専 務 取 締 役	31,197千円	39,521千円	29,794千円	24,914千円
常 務 取 締 役	24,045千円	29,961千円	24,079千円	19,109千円
取 締 役	20,400千円	26,401千円	21,671千円	17,018千円

（注）1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,345人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成23年中に支給された賞与を含む。